

2021年1月地震保険改定のお知らせ

地震保険の始期日（中途付帯日・自動継続日を含みます。）が2021年1月1日以降となるご契約から、各損害保険会社では、以下の改定を行いますのでお知らせいたします。

※地震保険は「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営している制度であり、今回の改定は全社共通のものです。

※詳しい内容につきましては、各損害保険会社の窓口、取扱代理店までお問合せ下さい。

※地震保険の保険料は「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づき、損害保険料率算出機構が算出した「地震保険基準料率」を全社共通で使用しています。

1. 地震保険料の改定

- ・2011年東北地方太平洋沖地震を踏まえた震源モデルの見直しが行われた結果、料率の大幅な引上げが必要な状況となりました。
- ・お客様のご負担を抑えるため、2017年1月から3段階に分けて保険料の改定を行っており、今回の改定が3回目となります。
- ・保険料の改定を3段階に分けて行うことにより、その間に発生する保険料収入の不足は、その後の保険料改定で解消します。

[改定前後の年間保険料例]

（保険期間1年、割引適用なし、地震保険金額1,000万円あたり）

都道府県	耐火構造 (コンクリート・鉄骨造建物等)			非耐火構造 (木造建物等)		
	改定前 保険料	改定後 保険料	改定額	改定前 保険料	改定後 保険料	改定額
岩手、秋田、山形、栃木、群馬、 富山、石川、福井、長野、滋賀、 鳥取、島根、岡山、広島、山口、 福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島	7,100円	7,400円	+300円	11,600円	12,300円	+700円
北海道、青森、新潟、岐阜、京都、 兵庫、奈良	7,800円	7,400円	▲400円	13,500円	12,300円	▲1,200円
福島	8,500円	9,700円	+1,200円	17,000円	19,500円	+2,500円
宮城、山梨、香川、大分、宮崎、 沖縄	10,700円	11,800円	+1,100円	19,700円	21,200円	+1,500円
愛媛	12,000円	11,800円	▲200円	22,400円	21,200円	▲1,200円
大阪	12,600円	11,800円	▲800円			
愛知、三重、和歌山	14,400円	11,800円	▲2,600円	24,700円	21,200円	▲3,500円
徳島、高知	15,500円	17,700円	+2,200円	36,500円	41,800円	+5,300円
茨城				32,000円	36,600円	+4,600円
埼玉	17,800円	20,400円	+2,600円	38,900円	42,200円	+3,300円
千葉、東京、神奈川、静岡	25,000円	27,500円	+2,500円			

(注) 表内の▲はマイナスを意味します。

2. 長期係数の改定

- ・近年の金利状況等を踏まえ、前回の改定時以降金利水準がさらに低下した影響を受け、保険期間3～5年の長期一括払を選択した場合の長期係数を引き上げます。
- ・長期係数は地震保険料を一時払とする長期契約（保険期間が2年～5年の契約）の保険料を算出する際に乗じる係数で、保険料運用の予定利率を考慮して算出されます。長期係数を乗じることで、長期保険の一時払保険料は、1年契約の保険料を毎年お支払いいただく場合に比べ割安となります。

地震保険期間	2年	3年	4年	5年
現行	1.90	2.80	3.70	4.60
改定後	1.90	2.85	3.75	4.65

3. <ご参考> 3段階改定の概要

- 2017年1月改定（1回目）
 - ・地震保険料の改定（全国平均 +5.1%）
 - ・補償内容の改定（損害区分の細分化：3区分から4区分に細分化）
 - ・割引確認資料の拡大
- 2019年1月改定（2回目）
 - ・地震保険料の改定（全国平均 +3.8%）
 - ・長期係数の見直し
 - ・割引確認資料の拡大
- 2021年1月改定（3回目）
 - ・地震保険料の改定（全国平均 +5.1%）
 - ・長期係数の見直し

以上